

さぬき海の幸販売促進協議会ソーシャルメディアアカウント運用ポリシー

令和6年5月22日

さぬき海の幸販売促進協議会

1 目的

情報の伝達や拡散などに有効である SNS を活用し、香川県の水産物に関する情報をタイムリーに発信することにより、広く水産業に興味を持ってもらい、香川県水産物の消費を拡大することを目的とします。

2 利用するソーシャルメディアの種類、アカウント名、アカウントのURL

種類	アカウント名		URL
X(旧 Twitter)	@KagawaTimes	地 魚 TIMES KAGAWA ～毎朝 ひとネタ地魚 情報をお届け ～	https://twitter.com/KagawaTimes
	@kagawa_fish	香川おさかな 大使	https://twitter.com/kagawa_fish
Instagram	@kagawa_fish	香川おさかな 大使	https://www.instagram.com/kagawa_fish/
YouTube	—	うどん県のお さかなチャン ネル	https://www.youtube.com/c/うどん県のお さかなチャンネル

※上記アカウントを総称して「さぬき海の幸販売促進協議会 公式 SNS アカウント（以下、「公式 SNS アカウント」という。）」とします。

3 情報発信の内容と方法

香川県産水産物の最新情報等を幅広く発信します。発信は、協議会事務局、協議会が委託する事業者、香川おさかな大使が行います。

4 情報発信する頻度

最新の情報をタイムリーに発信するため、発信の頻度は不定期とします。

5 管理者

さぬき海の幸販売促進協議会事務局

(構成：香川県漁業協同組合連合会、香川県水産振興協会、香川県農政水産部水産課)

6 お問い合わせ

ご意見・ご質問がありましたら、香川県農政水産部水産課（ suisan@pref.kagawa.lg.jp ）までお問い合わせください。

7 「いいね!」「コメント」「友達になる」「シェア」機能などの運用

- (1) 個別のソーシャルメディア記事について、必要に応じて「いいね!」「コメント」「友達になる」「シェア」等を行うことがあります。
- (2) 意見・質問は、上記「6 意見や質問の受付」によりお問い合わせください。投稿されたコメントに対しての個別の対応は行いません。ただし、公式 SNS アカウントのコメント欄やダイレクトメッセージ等の機能を使った軽微なお問い合わせ、ご意見及びご感想等に対しては回答する場合があります。また、次に挙げる内容のコメントの投稿はご遠慮ください。該当する内容のコメントがあったと認められた場合は、予告なく削除することがあります。
 - (ア) 法令等に違反し、又は違反するおそれがあるもの
 - (イ) 特定の個人、団体等を誹謗中傷するもの
 - (ウ) 政治又は宗教の活動を目的とするもの
 - (エ) 著作権、商標権、肖像権その他の知的所有権を侵害するもの
 - (オ) 広告、宣伝、勧誘、営業活動その他営利を目的とするもの
 - (カ) 人権、思想、信条等を差別し、又は差別を助長させるもの
 - (キ) 公の秩序又は善良の風俗に反するもの
 - (ク) 虚偽又は事実と異なるもの
 - (ケ) 単なるうわさ又はうわさを助長させるもの
 - (コ) 本人の承諾なく個人情報を掲載する等プライバシーを害するもの
 - (サ) わいせつな表現を含むもの
 - (シ) (ア) から (サ) までの内容を含むホームページへのリンクを目的とするもの
 - (ス) 上記のほか、管理者が不適切と判断したもの

8 知的財産

公式 SNS アカウントに掲載している個々の情報（文章、写真、イラスト、動画など）に関する知的財産権（商標権、著作権等の全ての権利）は、さぬき海の幸販売促進協議会又は正当な権利を有する者に帰属します。また、内容について、「私的な使用のための複製」や「引用」など著作権法上認められた場合を除き、無断で複製・転用することはできません。

9 免責事項

- (1) さぬき海の幸販売促進協議会は、公式 SNS アカウントに掲載した情報のうち、公式 SNS アカウントが「いいね!」「コメント」「友達になる」「シェア」等をした情報について、その正確性、完全性、有用性等を保証するものではありません。
- (2) さぬき海の幸販売促進協議会は、ユーザーが公式 SNS アカウントの掲載情報を利用したことに

より生じたユーザー又は第三者のいかなる損害についても一切の責任を負いません。

- (3) さぬき海の幸販売促進協議会は、ユーザー間のトラブル又はユーザーと第三者間のトラブルにより生じたユーザー又は第三者のいかなる損害についても一切の責任を負いません。

10 運用ポリシーの変更等

- (1) 当協議会は、予告なく運用ポリシーの変更又は運用を中止する場合があります。